

平成23年第1回大台町議会定例会会議録（第4号）

1. 招集の年月日

平成23年3月7日（月）

2. 招集の場所

大台町議会議場

3. 開 会

3月18日（金）

4. 応 招 議 員

1 番	堀江洋子君	2 番	廣田幸照君
3 番	山本勝征君	4 番	小林保男君
5 番	大西慶治君	6 番	直江修市君
7 番	元坂正人君	9 番	村田侑康君
10 番	小野恵司君	11 番	前田正勝君
12 番	中西康雄君	13 番	上岡國彦君
14 番	伊藤勇三郎君		

5. 不 応 招 議 員

なし

6. 出 席 議 員 数

13名

7. 欠 席 議 員

なし

8. 地方自治法第 121条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上武義君	副 町 長	余谷道義君
教 育 長	村田文廣君	総 務 課 長	上瀬勉史君
会 計 管 理 者	高西立八君	企 画 課 長	東 久生君
町民福祉課長	磯田諄二君	健康ほけん課長	大滝安浩君
税 務 課 長	立井靖樹君	教 育 課 長	鈴木 恒君
生活環境課長	鈴木好喜君	産 業 課 長	野呂泰道君
建 設 課 長	高松淳夫君	報徳病院事務長	尾上 薫君
総合支所長	谷口俊彦君	大杉谷出張所長	寺添幸男君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山幸也君	同 書 記	北村安子君
--------	-------	-------	-------

10. 議事日程

- 日程第 1 議員派遣の件
- 日程第 2 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件
- 日程第 3 総務教育民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 4 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第 5 議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業
会計補正予算（第3号）訂正の件
- 日程第 6 議案第32号 林道茂原支線災害復旧工事請負契約の締結に
ついて
- 日程第 7 議案第33号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第1
4号）
- 日程第 8 議案第34号 平成22年度大台町国民健康保険事業特別会
計補正予算（第4号）
- 日程第 9 議案第35号 平成22年度大台町簡易水道事業特別会計補
正予算（第5号）
- 日程第10 議案第36号 平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業

特別会計補正予算（第1号）

日程第1-1 議案第37号 平成22年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第1-2 議案第38号 平成22年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第4号）

日程第1-3 議案第39号 平成22年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

日程第1-4 議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）

追加日程

日程第1 議案第41号 大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第2 議案第42号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第15号）

再開の宣告

(午後 1時00分)

○議長（大西慶治君） こんにちは。

定刻となりました。

ただいまから、平成23年第1回大台町議会定例会を再開します。

ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布してあります議事日程表のとおりです。

議員派遣の件

○議長（大西慶治君） 日程第1 「議員派遣の件」を議題とします。

会議規則第121条の規定により、議員派遣は会議の議決で決定するとされていますが、平成23年度において、閉会中の議員派遣については、派遣の目的、派遣日時、派遣議員等については、議長に一任願いたいと思います。

ご異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、平成23年度において閉会中の議員派遣については、派遣の目的、派遣日時、派遣議員等については、議長に一任いただくことに決定しました。

議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（大西慶治君） 日程第2 「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の

申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

総務教育民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(大西慶治君) 日程第3 「総務教育民生常任委員会の閉会中の所管事務調査の件」を議題とします。

総務教育民生常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました所管事務調査に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長(大西慶治君) 日程第4 「産業建設常任委員会の閉会中の所管事務

調査の件」を議題とします。

産業建設常任委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布しました所管事務調査に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

議案第40号の訂正の件

○議長(大西慶治君) 日程第5 「議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)訂正の件」を議題とします。

議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)訂正の件の理由の説明を求めます。

報徳病院事務長。

○報徳病院事務長(尾上 薫君) 誠に申しわけございません。

議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3号)の数値に誤りがございましたので、訂正をお願いいたします。

議案書、かがみの業務の予定量、第2条第2項、年間患者数のところの外来の補正予定量の人数が、△の1万人となっておりますが、これは誤りでございまして、正しくは△の2640人でございますので、訂正をお願いいたします。今後このようなことのないよう十分注意いたします。

よろしくをお願いいたします。

○議長（大西慶治君） お諮りします。

ただいま議題となっています、議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）訂正の件を許可することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号 平成22年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3号）訂正の件を許可することに決定しました。

議案第32号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第6 議案第32号 「林道茂原支線災害復旧工事請負契約の締結について」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第32号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第32号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

議案第33号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第7 議案第33号 「平成22年度大台町一般会計補正予算（第14号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

中西議員。

○12番（中西康雄君） 41ページ衛生費の中で、報徳病院運営補助金が示されております。関連でお尋ねをいたしたいと思います。

先日行われました質疑の中で、直江議員に交付金の内容につきまして、詳細な説明をいたしました。もう一度お聞きしたいと思うんですけど、交付金額の総額は幾らですか、お尋ねします。

2点目に、その説明の中でその他3000万円というご説明をいただきましたが、この3000万円のその他の件に、どういう目的で内訳はどうか、詳細に示されることを求めます。

それから、3点目に数年前からの交付金額の推移をお尋ねいたします。

それから、合併によって人口が増加をいたしました。こういった人口の増加等によって交付金額は変化するのかどうか。この4点についてお伺いをいたします。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 中西議員さんのご質問にお答えをいたします。

報徳病院関係の交付税額の総額ということで、一昨日の直江議員さんのご質問に対して、私、7000万円プラスいわゆる共済費の部分400万円というふうに、あの時は資料をちょっと持っておりませんでしたので、きょうは正確

にお答えをいたしたいと思います。

平成21年度直近でございますけれども、普通交付税で5700万円、特別交付税で2460万円、それプラスいわゆる公営企業の共済負担金432万8000円、合わせて約8500万円でございます。その時は、7000万円程度と申し上げましたけれども、8500万円でございます。ただこの普通交付税の額につきましては、いわゆる基準財政需用額の額でございますので、実際の交付額とはいささかちょっと違うところがあるかもわかりません。基準として基準財政需用額の額とお考えをいただきたいと思います。

そしてその時に、3000万円というふうに申し上げたんですけれども、平成21年度に限りますと、2500万円でございます。その2500万円と申し上げますのが、いわゆる平成20年度までにつきましては、いわゆる救急告示分というのが2500万円ぐらい来てまして、不採算地区病院というのが2000万円ぐらい来てました。それが救急告示分が普通交付税に移りました関係で、移ったんですけれども、なおかつ調整がありまして、いわゆる額が増えるような措置をしていただきました関係で、2000万円であったのが2500万円に増えておるとい、従来ですとそのまま移行させた場合、特別交付税は2000万円になる予定でしたけれども、増えて2500万円になっておるといような状況でございます。

この前お答えした3000万円というのは、約2500万円というふうに訂正をさせていただきたいと思います。そして、交付税の額というか、いわゆる基準財政需用額の額とお考えいただきたいんですけれども、基準財政需用額の推移でございますけれども、平成18年度で普通交付税が1800万円プラス共済負担金218万9000円が、間違いました。普通交付税は1800万円でございます。すいません。特別交付税が4570万円+218万9000円、全部合わせますと約6500万円が、平成18年度でございます。

何度も申し上げますけれども、基準財政需用額の額でございますので、交付税の額がイコールではございませんもんで、それで平成19年度は、普通交付

税 1 8 0 0 万円、特別交付税 4 5 7 0 万円 + 8 5 万 7 0 0 0 円、合わせて約 6 4 0 0 万円。

平成 2 0 年度については、普通交付税 1 8 0 0 万円、特別交付税 4 5 7 0 万円、共済負担金が 2 4 7 万 8 0 0 0 円、合わせて 6 6 0 0 万円。

平成 2 1 年度につきましては、普通交付税が先ほど申し上げましたように、増えておりまして 5 7 0 0 万円、特別交付税は 2 4 6 0 万円プラス共済負担金の 4 3 2 万 8 0 0 0 円で、合計約 8 5 0 0 万円ということでございます。

平成 1 5 年度でございますけれども、普通交付税が 1 9 0 0 万円、特別交付税については、今の段階では県からきちっとした資料をいただくんですけど、この当時はいただいておりませんでして、実際の病院にかかる費用についてはわかりませんというのが正直なところでございます。大体わかります、そやで 4 5 7 0 万円ぐらいかと思えますけど、それで 4 番目のご質問の人口の増加による交付税の変動でございますけれども、病院に関しましては病床数を基礎としておりまして、人口の増減による影響はないものと考えております。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 中西議員。

○12番（中西康雄君） 直江議員の質疑に課長がすらっと答えたこと、僕は普通であるんですけど、実際びっくりしたんです。なぜかと言いますと、宮川村の時に何回質疑したって、「わかりません」と。明確に答えたことは一度もないんです。もらっている、普通交付税でいただいていることは間違いないんですが、算定される基準が示されておらないことから、幾ら幾らというようなことは答弁はできませんと。これは私も何回したんですけど私が、長年議員を務めておられます直江議員もされております。確実な答弁を受けたのは今回が初めて、これ僕は全くびっくりしておる。町長もその当時、財政のほうを担当されておって、今ニコニコ笑ってますけど、実際そうなんですよ。

だから、僕は大変疑念を持っておる。ただその疑念は普通世間で言われるように、食事をしたったとか、横領したとか、そういう疑念やなしに、なぜ執行

部が議員に対して公表できなかったということに、大変不思議に思っております。今回、課長がスラッと答えたことに、本当に感謝をするとともに、当たり前やなと思いつながらでも感謝をして、初めて知ったんです。

これは報徳病院の経営が順調な時には、内容的には何も問題ないと僕は思うんです。しかし今日のように、大変苦勞して一般会計からの助成をもらわな到底やっていけないような時には、こういったことを住民に知らしめることが、大切だと思うんです。ただただ運営補助金を出すだけの金額を示すだけでは、これからの報徳病院の存続に関わる議論が大きくなっていく。このような思いをいたしております。

こういったことから、僕は町長に一言提案して、町長の思いを聞きたいと思っております。この報徳病院の経営につきまして、町長の施政方針の中に、町からの運営補助金につきましては、前年と同額の8000万円を計上しております。誠に簡単明瞭です。しかし、このような表現は僕は住民の感情に配慮されておらないと思うんです。前年度と同じ8000万円、前年も8000万円、ことしも8000万円、これは僕は誠を取る人からよったら、やっぱり赤字財政の病院にまた8000万円するのかよと、こういった取り方にしかつながらない。このことがこれから近い将来に、報徳病院の存続というものに、大きな議論につながっていく。このようなところから僕はやっぱりこれの交付金内容も、どこかに載せて記述されて住民に知らしめるべきだと、このように思うんですが、それについて町長の答弁を求めます。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） この交付税の内容については、もう中西議員もよくおわかりのように、広く町の財政全般にわたって配分をしてきておると。こういうようなことになります。そのうちの一つというふうなことでもございますので、固く言えば教育にはこうなんやとか、消防にはこうなんやとか、いろいろな部分がいっぱい出てきますので、一々それ表現をするというわけには、これいかないと思います。そういう中で、交付税についてはご質疑にありましたけ

ども、そのうち病院についての交付税措置はどうかというふうなことになるなら、そういうふうな議論になるわけなんですけれども、一々お答えするというわけにはいかないと思う。ただご案内のように、こういう特殊などこにもあるという、どこの市町村にもあるというものではございませんので、そういうような中で、運営としてはこうですよというふうなことで、表現の仕方は少々考えていかないかとは思いますが、来年度以降はそれも考えていきたいなというふうに思っております。

そういうことで、この平成18年度以降の数字について申し上げたようなことなんですが、実際その宮川村当時、何もわからんわからんで来てとったというように実際に、特交でどれだけ来ておるのかというのは、本当にわからなかった。あの年度で2400万円ぐらい入っておるかというふうなことを申し上げた時でもございましたんですが、ほとんどそれは全然示されていない。もう総額、特交の中の総額幾らというだけのことで来ておるんで、本当に何がどれだけ来ておるのやらわからんのやというふうなことで、ずっと来ておりましたので、なかなか申し上げにくい部分があったということなんで、その点についてはご理解いただきたいと思っております。何も隠そう隠そうと思って、そうしてきたわけではございません。本当にわからんだということでございますので、最近になってきて言えるようになってきたんやろ。そういうふうな形で、数字が示されてきたと、こういうことでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

直江議員。

○6番（直江修市君） 一括質疑でございますので、まず13ページ、町税でございます。2786万円の減ということで、3億6200万某であります。次年度予算におきましては、さらに所得の低下ということから、3億5458万6000円ぐらいの計上でありました。

そこで質問です。滞納繰越分につきましては、当初566万3000円の計

上でありまして、473万円の収納ということでございます。滞納繰越につきましては累積がありまして、それに対してお聞きしますと、85、6%ぐらいの徴収率ですか。それで当初予算のように、これだけの滞納分を収納するために仕事しますということで上げられておるといふふうにお聞きしたんですけど、まずその累積されておる滞納分に対して何%かけて予算には上がってくるのか、その点を伺いたいと思います。私、ざっと計算したら、余り計算強くないんですけど、5000万円以上累積の滞納額というのはあるんじゃないかと思うんですけども、その点につきまして説明を受けたいと思います。

それから、15ページ健康ふれあい会館の使用料ということで、17万3000円あがっております。平成22年度当初予算には1000円という頭出しでございまして、これは平成23年度の予算でも、公の各施設の使用料の計上はそんな数字であります。17万7000円の収入があったということで、これは利用があったということで結構なんですけれども、いつも申しますけども、当初予算にもう少し計上を見込めないのかという点について、説明を受けたいと思います。

それから、公の施設の使用料につきましては、この議会でも見直しを言明されております。ここに上がってきております使用料は、減免規定以外の方からの徴収でありまして、町内の公共的団体はみな減免規定で免除されておるといふことですので、以外の利用者ということになりますと、町外の方ですね。そういう方になってきますので、いつ今の料金を設定されたのかわかりませんが、ある程度、時間も経過しております、諸物価の動向もありますから、町外の方が対象ですんで、もう少し料金を妥当な額にすべきだといふふう思うんですけども、一定の見直しをされるということなんですけども、ということとは私少々上げてもいいんじゃないかということなんですけども、その点について伺いたいと思います。

海洋センターの使用料につきましても、当初これは20万円上がってきておりました、6万8000円でございます。前述しました同じ趣旨で、このや

っぱり使用料のこれも町外の方の使用ということなんですから、少し上げてもいいんではないかというふうな感じを持ちますので、説明を求めます。

17ページ、たくさんございます。まずは美しい森林づくり基盤整備交付金の370万円の減でございます、これは歳出のほうに充当されておりました、森林環境関係になってくるのではないかというふうに思うんですけども、47ページからおもには48ページですな、森林環境創造事業民間型、ここで委託料から負担金から多額の減額補正ということでもありますので、まず美しい森林づくり基盤整備交付金は、歳出のどこに充当されておって、その事業がどういう理由で減額になり、交付金を減額したというような流れで、説明を求めます。

土木費の国庫補助で社会資本整備総合交付金、これも1500万円の減でございます。社会資本整備交付金につきましては、従前の補助金と違って、ローリングで新たな事業を起こしていけるというような流れの説明をいただきましたけども、今回のこの減額につきましての理由について説明を求めます。

20ページ、これも林業費補助金で森林環境創造事業の補助金、二酸化炭素、町有林造林補助金の減ということで、これは歳出、先ほども言いましたように、47ページ、48ページの歳出で減額補正されておりますところの関係なんですけれども、特に47ページに町有林の管理費があるんです。ここで国県支出金、今申しましたように、20ページの町有林造林補助事業、町有林の補助金ですね、これは県支出ですけども、入りのほうも減になって出の財源内訳のほうも全額減でございます。この理由ですね、この県の造林補助金につきましては、平成23年度の予算にも町有林の管理の財源内訳の中で上がってきておりますけども、心配ないんか、補助金で全額カットされておる。当初にまた上げてきておるといふこととの関連もございまして、説明をしていただきたいと思います。

それで、各種森林環境にしましても、二酸化炭素にしましても、減額になっております。せっかく国からの補助金、県からの補助金でありまして、返上することなしに、事業が展開することが望ましいと思うんですけども、対象面積

につきましては全部やったということで、どう言いますかな、施業内容で必要がなくなったということからの返還なんか、完全にやり切ることができなかったということからなのか伺いたいと思います。

22ページ間伐木売払収入です。これは恐らく町有林の施業、利用間伐における収入ではないかというふうに思うんですけども、この財源は特に歳出のほうの町有林の施業実施委託の中に充当されてきてない。一般財源として12万4000円、これは減ですから、国県支出金とその他基金からの繰入ということで、収入につきましては一般財源も減になっていますので、充当していないように思うんですけども、文字通り一般財源として予算配分されておるのか。ここへ充当されておるのか、その点の説明を受けます。

同じく、23ページ基金繰入金ですけども、これ531万円の増で、900万円からの繰入、取り崩しで充当先は、先ほど言いました町有林の施業の財源になっております。531万8000円ということでございますので、これは国県支出金が減になったことに伴いまして、基金をさらに取り崩してということなんだと思うんですけども、やはり国県支出金563万円の減というのは、要因が一番重要かと思しますので、説明を求めます。

24ページ、図書館活性化推進事業助成金18万円の減です。これは12月13日の補正第11号で、20万円助成金を受けたと。その財源をもっている支出をしますという予算でございましたが、堀江議員が指摘されてましたように、もう既に執行済、お金を払っておるといような事態が判明をいたしまして、各般にわたって地方自治法に抵触すると、予算原則に反するというようなことでの指摘があったんですけども、これで20万円受け取ったのを、18万円にしたということは、2万円だけ助成金を受けて、これは24ページですから、出が63ページ、歳出、図書館費ですね、ここで国県支出金、これは合併支援交付金を減らして、ほかへ回したと、一般財源46万円増額計上して、20万円図書館協会からもらっておったのを、18万円減にして2万円という予算で、節のほうで報奨費、需用費、ほとんど11号補正で計上したやつを切

っておるといことございます。

助成金の2万円分だけはきちっと予算措置をしてやったという形をとっておる。後、18万円の分については、これは予算に上げられないということですね。受けてやったのは間違いはない。報償金も払った、記念品も贈った、もうこれ事実ですね。ところがそういったことを予算措置できないと、一担したけども、これもう撤回すると、修正するということですね。ということなんで、あつてはならないということしか言いようがないわけですが、改めて教育委員会のこの予算に対する見解を伺います。

それから、28ページ行政推進交付金28万6000円の減ということでありますので、これは町内の各区に対する交付であります。基準額と人数に対しての交付なんでありますが、この減になった理由は人口減というようなことなのか伺います。

それから、30ページ、領内出張所費の中で、30ページになるんですけども、集落支援員の賃金、当初予算126万円が全額カットであります。つまり配置しなかったということなんですけど、平成23年度の予算でも、この予算措置はされてない。領内地域における集落支援員の配置については必要ないというふうなことなんか、住民はそのことについて承知しておられるのかについて伺います。

それから、大杉谷出張所費、共済費ということで、集落支援員の方に賃金を払って、社会保険に入ってもらっておるといことから、予算づけをされております。この共済費の社会保険料負担金、当初予算には40万円となっておりますが、減額は43万円ということなんで、数字が合いませんので、説明を求めます。

32ページ、大杉谷地域総合センター費、委託料で施設保守点検委託料26万3000円が減額、全額減額であります。必要であったから当初予算に計上されたんだと思いますけども、全額減額されたのはどういう理由か伺います。

40ページ、子育て支援費、委託料で学童保育運営委託料45万円の減です。

担当課でお聞きしますと、宮川地域で運営されております「どんぐりっこ」という学童保育におきまして、国庫補助対象であった人数を切ったことによって、県補助金となったということで、国は165万円補助金を出しておりますけれども、国基準を下回って県基準となったことから、県は1200万円ということでの減額なんですけれども、他の学童保育所についても国基準を下回る懸念もあるということなんですけれども、国の補助と県の補助は、申しましたように金額的に差がございます。運営のためにも国の補助を受けることが望ましいと思うんですけれども、これは利用される保護者やお子さんの状況もあるんかと思えますけれども、できればそういう施設に国の基準を下回ると、申しましたように補助金が下がるので、極力人数の確保というようなことで、要請はされておるのか、その点につきまして伺います。

42ページ、環境衛生費、環境保全審議会委員の報酬が37万5000円当初、22万5000円の減ということで、15万円ということです。保全委員は今15人で、日5000円ということで、これまで2回出てもらったということになるかと思えます。当初予算に37万5000円計上されたのは、この地域に風力発電所を建設というような動きがあって、そのことを審議するのに必要というような説明でございました。風力発電所については、企業の方が町の議会で反対されたりですね、町長も反対というような表明されたことによって、動きが止まっておると、先般の全員協議会でも町長説明をされておりますけれども、町内に環境影響評価のやり方についての縦覧がございましたが、影響評価自体も企業者は実施をしていないのか、その点を伺いたいと思えます。

43ページ、これは公衆トイレの関係予算なんですけれども、特に宮川地域には公園があり、公園にトイレが設置されていたり、あるいは公園でないところにも、幾つか公衆トイレが設置をされております。使用料として浄化槽使用料6万9000円、当初予算に計上されておりましたけれども、これが減額されています。これは滝谷の里公園に設置された浄化槽トイレに関わった予算計上でありまして、減額なんですけれども、この時に使用料の計上が当初予算に

されておるんですけども、合併浄化槽への加入負担金というのは計上されていなかったんですね。加入負担金を計上してないということは、町の条例に基づく事業でないということになるわけなんで、ですのに浄化槽だけ、利用料だけなぜ計上したんか、ちょっと私改めて見てまして、矛盾を感じましたので、どんな判断をされたのか、その点の説明を受けたいと思います。

46ページ、大台町獣害対策協議会負担金564万3000円という大きな減額なんですけれども、これについては担当課のほうに内容の説明に行きましたけど、ちょっと調べるということですので、この場で改めて説明を求めます。

47ページにつきましては、町有林管理費、先ほど歳入のほうで伺いましたもんで、この出と入の関係から改めて伺いたいと思うんですけども、売り払い収入が398万円補正であがっています。ということは、1100万円かけて、これは利用間伐だけであったんか、他の施業もしたんかということにも関わってくるんですけども、利用間伐だけというふうにすれば、1100万円かけて400万円ぐらいの売上しかなかったということになるわけで、そんな収支のあわんようなことについてはどうかというように思いますので、改めて施業内容と利用間伐をした面積、こういう売上で、実際利用間伐にどれぐらい経費がかかったのか、そういったことについて説明を求めます。

それから48ページ、これも入のほうでお聞きましたように、多額の減額です。1000万円です。循環型で100万円というような内容で、せっかくの事業費を無駄にするべきではないというふうに考えますので、この点についての説明を求めます。

56ページ、非常備消防費、報償費の減です。当初予算1000万円の計上でありましたが、674万9000円も減額されております。退職団員というのはこれは予算段階である程度、その報償金を出さんならんような対象の団員というのはつかめるのではないかというように、私としては思うんですけども、多額な減額でありますので、改めて説明を求めたいと思います。

消防施設費におきましても、当初予算で2928万円を組んでおったのが、

これはよろしいわ。報償費について説明を求めます。

63ページ図書館費につきましては、入のほうで聞きましたので、この出の関係とで説明を求めます。

以上です。

○議長（大西慶治君） 税務課長。

○税務課長（立井靖樹君） 直江さんのご質問にお答えします。

町民税の累積の滞納額ということでございますが、平成22年度につきましては、1828万1590円、それで5000万円というお話なんですけれども、多分県民税も含めると、約3000万円ぐらいになるかと、こちらのほうは町民税ということで、1800万円ということになります。

それから、徴収率のほうですが、今までは20%を見させてもらっております、滞納の徴収率というのは。ただ平成22年度につきましては、約30%見させてもらったのは、移管するという部分もございまして、10%ほど見させてもらって、30%ほどの予算額になると。ただ今回の補正につきましては、その移管分等を含めまして、現在のところ徴収率が56%、徴収額としましては1000万円を超える額になるという見積もりでございます。

それで、現年度分につきましてはの徴収率は、毎年大体98%を見させてもらっております。以上です。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 15ページの健康ふれあい会館使用料と、海洋センター使用料でございます。もうちょっと見れないかということで、ご質問いただきました。直江議員のご質問にこの議会の中でもお答えをいたしましたけれども、当初予算すべて1000円で組んでおるところでございまして、今後は実績に応じた形で来年からは組ませていただくということを、お答えしたように思います。再来年ですか、再来年です、すいません。

そして、町外の方がということですが、健康ふれあい会館使用料につきましては、聞いておりますのは、グラウンドの使用料が約半分以上の10万円

程度と聞いておりました、それ以外のものについては会館の使用料でございます。そして内容ですけれども、町内の方も多数みえるということで、一概に町外の方ではないというふうに考えておるところでございます。

海洋センターにつきましては、町外の方が多というふう聞いておりますので、その点は十分考えながら使用料の額を決定する時に、考慮をいたしたいと考えておるところでございます。もう一度申し上げますけれども、平成24年度予算につきましては、1000円の計上ではなくして、実績に応じたような形で対応させていただきたいと思っております。

○議長（大西慶治君） すいません。答弁につきましては、先ほど総務課長言われましたように、ページ数も添えての答弁をお願いいたします。

○議長（大西慶治君） 産業課長。

○産業課長（野呂泰道君） 17ページの美しい森林づくり基盤整備交付金370万円の減額、これに対する充当先であります48ページの森林環境創造事業への充当内容のご質問にお答えさせていただきます。

まず内容といたしましては、ちょっと復そうするかもわかりませんが、よろしくお願いたしたいと思っております。まずこの交付金につきましては、森林環境創造事業の財源として、当初1770万円を計上いたしました。国の要望しておりましたが、国からの予算配分が少なかったことによる減額でございます。この減額した内容についてのページ48ページ、森林環境創造事業委託金、減額の735万円の内容でございます。これもひとつ事業精査による減額でございます。間伐前に現地での切本数を調査いたしました結果、計画より切本数が少なかったため、事業単価が下がり、事業費の減額となりました。事業量につきましては、計画面積が198haに対して、実測面積202.65haで実施いたしました。当初のヘクタール当たりの単価といたしましては、43万1000円でございます。実績といたしましては、38万4900円というような実績になります。

次に、森林再生CO₂吸収量確保対策事業委託料298万円の減額について

でございます。これも事業精査による減額でございます。当初の計画につきまして、切本数を現地調査を行いました。これも同じように切本数が現地において大変少なかったということで、事業単価が下がって事業費の減額となった要因でございます。事業量といたしましては、計画面積が26haに対しまして、実測面積が28.85ha実施いたしました。これも当初のヘクタール当たりの単価といたしましては、61万5384円に対しまして、変更後は45万1299円といった単価で実施をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（大西慶治君） 建設課長。

○建設課長（高松淳夫君） 同じく17ページの社会資本整備総合交付金の減額の理由についてでございます。当初1億790万円を見込んでおりましたが、最終的には国からの割当ということで、9277万1000円となったもので、1500万円ほど減額をさせていただいたということでございますが、一方歳出のほうでは当初予算計上しておりました工事箇所については、入札差金等もございましたことから、すべて実施をさせていただいておりますし、また今回の補正で歳出の54ページでは、三滝橋の耐震補強というようなことで、新たな工事箇所も予算計上させていただいておりますので、割当そのものは減っておりますけれども、工事内容といたしましては、全部消化したというふうなことでございます。

○議長（大西慶治君） 産業課長。

○産業課長（野呂泰道君） 22ページでございます。

間伐木売払収入でございます。

失礼いたしました。20ページの町有林、47ページの町有林管理費556万3000円の減額内容でございます。この町有林管理費において、国県支出金556万3000円減額をさせていただきました。その他財源として農林業の後継者育成基金繰入金531万8000円を使用させていただいたことでございます。

まず町有林施業においては、当初予算で茂原地内 8. 6 1 haと下三瀬地内 1 1. 6 2 ha合わせて 2 0. 2 3 haの利用間伐計画をいたしました。事業費といたしまして 1 1 8 0 万 5 0 0 0 円に対して、造林補助率 6 8 %で、補助金といたしまして 8 0 2 万 7 0 0 0 円を予算計上しておりましたが、下三瀬地内の利用間伐から切捨間伐に変更をさせていただきました。

施業内容等につきましては、大変下三瀬地内の材質等が劣性木が多いといったことと、搬出が困難な状況であったことによつて、そういう切捨間伐に変更させていただきました。それが補助金の減額となった要因でございます。

対象地はそのままでございましたが、施業内容につきましては、利用間伐から切捨間伐に変わったことと、茂原地内でこれが作業道を付けさせていただきました。追加事業が発生したということで、当初計画以上の事業内容をさせていただいたということで、国のお金が減ったことについて、農林業の後継者育成基金を財源振替させていただいたというところでございます。

それとこの造林事業が今後なくなってくるというところでございます。平成 2 3 年度は補助金を上げさせていただいておりましたが、この県の繰越分があがっております。平成 2 3 年度以降については、森林管理の環境保全直接支払制度に振り替えてくるということで、今後そういったところの事業で対応していくという状況になっております。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 産業課長。

○産業課長（野呂泰道君） すいません。

2 2 ページの間伐木の売払収入でございます。3 9 1 万 8 0 0 0 円の内容についてでございます。当初予算につきまして、茂原地内、町有林でございますが、これ 8. 6 1 等、先ほどご説明させていただきました下三瀬 1 1. 6 2 合わせて町有林 2 0. 2 3 の利用間伐を計画いたしました。

1 ha当たりで 3 0 立米の排出材積といたしまして、6 0 0 立米見込んでおりました。1 立米当たり 5 0 0 0 円として、当初 3 0 0 万円を計上しておりましたが、再度森林の状況確認をいたしまして、下三瀬地内では先ほど言わせて

いただいた劣性木が多いことと、搬出が困難なことから切捨間伐に変更いたしました。また茂原地内でも利用間伐箇所について、見直し等を行い、面積が3.87haと減少いたしましたんですが、立生木数が多いところの場を選定したということもございまして、高性能機械を使用して搬出をさせていただきましたら、508立米となりました。販売価格についても、立米当たり平均1万3000円を超え、売上総額が691万8026円となったことによります増額でございます。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

すいません、総務課長。ちょっと追加。

産業課長。

総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 間伐木売払収入の充当のこととございますけれども、従来から一般財源として扱っておるところでございますので、今回も一般財源として扱ってございます。

○議長（大西慶治君） 教育課長。

○教育課長（鈴木 恒君） 24ページの図書館の関係でございますけれども、議員おっしゃられたように、12月に20万円の助成費ということで、予算総計主義に基づきまして、予算上お願いしたわけですが、やはり支出のほうになりますと、その分だけは適正でないというようなことがわかりましたので、その分、大変申しわけありませんのですが、そういう形で適正な部分だけ2万円になるわけですが、その部分のみという形で今回精算をさせていただいたようなこととございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 28ページでございます。

一番上の行政推進交付金28万6000円の減額でございますけれども、平成21年度実績が967万8000円でございます。その基準といたしましては、人口ではございまして、世帯数を基準としておりまして、世帯割が世

帯数、均等割が3万円でございます。世帯数が平成21年度実績で967万8000円であったので、今年度についてはその世帯がふえるものと想定して、ちょっと多いんですけれども、4300世帯を見込んでおったところですけど、実績といたしまして4157世帯となったところでございます、ちょっと若干多いかなという気はしますけれども、そういう関係で28万6000円を減額をさせていただいております。

○議長（大西慶治君） 企画課長。

○企画課長（東久生君） 30ページの領内出張所費の集落支援員の賃金についてのご質問にお答えをさせていただきます。

ご指摘のように、当初見ておりました集落支援員の賃金につきましては、1年先行して集落対策に取り組んでおりました、大杉谷出張所の予算を参考に想定して予算を編成をさせていただいたところでございます。しかしながら、地域づくりや集落対策につきましては、地域の方々の主体性を重んじるスタンスで取り組んでおまして、領内地区と大杉谷地区では、地区の文化や歴史、住民の方々の考えや風習が違うというようなことで、大杉谷地区と同じような取り組み進展状況に至らなかったことによりまして、計画いたしております集落支援員の導入を見合わせたということで、今回減額の補正をさせていただきました。

また平成23年度につきましては、予算計上いたしておりませんが、集落支援員の導入の環境なり、そういった必要性が高まりましたら、また補正なり予算を組まさせていただきます、導入をしていきたいというふうには考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大西慶治君） 大杉谷出張所長。

○大杉谷出張所長（寺添幸男君） 同じく30ページ、大杉谷出張所費の中の共済費、社会保険料負担金の43万円の減額の件でございます。議員ご指摘のとおり集落支援員の社会保険費として、当初計上させていただきましたが、総務課のほうで他の臨時職員と一緒に総務管理費の一般管理費のほうで支出され

ておりますということで、今回必要ないということで減額をさせていただいております。

なお、残りの3万円につきましては、9月に補正させていただきました。これにつきましては、地区住民交流会等の、地区住民のボランティアの保険代として誤って計上したのでございます。これも一緒に減額させていただきたいと思っております。

ボランティアの保険につきましては、自然学校の委託料のほうに含まれておるところでございます。

それから、32ページ、大杉谷地域総合センター費の委託料、施設保守点検委託料26万3000円、全額減額させていただいておりますことについて説明させていただきます。

これにつきましては、同センター費の中で、上のほうで役務費で電気保守点検手数料もマイナスさせていただいております。これが4万4000円でございます。このものが実は施設保守点検もできると勘違いしてしまい、減額してしまったものでございまして、ということで今年はセンターの保守点検を行っていないということでございます。よろしいをお願いします。

○議長（大西慶治君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（磯田諄二君） 40ページの子育て支援費の学童保育運営の件でございます。人数の確保はどのようにというようなことでございますけれども、確かに直江議員言われますように、急激な減少はないんですけども、やや減りぎみということでございまして、日進と三瀬谷とそれからこの宮川の「どんぐりっこ」があるんですけども、確かにもうちょっと減りぎみになってきますと、国の補助と県の補助とのちょっと境目あたりを、あっちこちしているような感覚になっておりまして、町としましては学童保育という施策をやっておりますので、できるものであれば国の補助をいただきたいというふうには思っておりますので、逆に言いますと利用者、お子様、児童は保護者がみることができるとも、もしくは何らかの理由で学童保育へ行かなくてもよいというよ

うなことに、逆に言えばそんなふうなことになるんですけども、町のほうから言いますと、やっぱりこういう施策がある以上は、運営を継続していきたいとは考えております。

その人数をある程度確保していく必要がございますので、例えばその年度末に学校と連携をして、こういうようなことをやりますので、どうでしょうかという保護者の方々にも、問い合わせをするなりをしております。これは代表の人らと一緒にやりますし、また迷っておいでの方もみえるんです。どうかいな、ちょっと不安という方もおいでるんですけども、その人はちょっと個別に電話なんぞさせていただいて、不安はございませんし、どうぞ来てくださいというようなこともやっておりますし、それから年間を通して各クラブとも調整をしながら、どうやろうというようなことをやりながら、確保というのをやっております。以上です。

○議長（大西慶治君） 生活環境課長。

○生活環境課長（鈴木好喜君） 42ページ、報償費並びに旅費の減額でございますが、これらのことにつきましては、風力発電の問題が発生しましたので、それに関わる審議が必要であるというふうなことが配慮されまして、予算額を確保させていただきました。

それが、今回は現実に審議会を開くまでもなかったというふうな形の中で、減額をさせていただいております。報償費につきましては、風力発電関係の公聴会のようなものを開くべきでもあったというふうなことで、一応講師としまして5万円を用意させていただいたんですけど、これも風力関係で開く必要がないということで、そのまま減額をさせていただいたというふうなことでございます。

それから43ページの公衆トイレにつきましては、本来ですと、加入分担金の計上があれば、浄化槽の使用料の計上もなければならぬ、要するに両方計上があるべきが、当初の予算であったかと思っております。ただこれが私どもが予算を計上する中で、予算の精査を欠いてしまったというふうなことで、全く申し

わけなく思っております。以後、このようなことのないように十分予算を精査していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（大西慶治君） 副町長。

○副町長（余谷道義君） 風力発電関係の今後の事業者の実施状況でございますが、現在当初環境影響評価の形で縦覧をしておりました。これはこういう地域でこういう調査をしますと、調査方法を縦覧するという形で、縦覧をしておりましたけれども、一応その件についてはもう現時点では、反対ということを表示しておりますので、調査は実施をいたしておりませんので、事業者としての環境影響評価の手続きは、現時点では進んでおりません。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 産業課長。

○産業課長（野呂泰道君） 46ページ大台町獣害対策協議会負担金564万3000円の減額につきまして、当初予算では協議会から国へ要望を上げているものの、国の予算配分が未確定であったため、全体事業費913万2000円を協議会負担金として計上をいたしました。

その後、国のヒアリングも済み、事業内容が確定いたしましたので、受益者負担金も精査し、差し引きを行って町の負担部分を減額させていただいたものでございます。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 産業課長。

○産業課長（野呂泰道君） 47ページの町有林管理におきますところのこの中での利用間伐だけなのかというご質問でございます。

先ほどもご説明させていただきましたように、茂原と下三瀬地内を計画しておりましたが、茂原地内で作業道を変更したことと、追加したことと、それとJ-VERにおきますところの町有林のモニタリングを34カ所実施させていただいた内容でございます。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 産業課長。

○産業課長（野呂泰道君） 48ページの循環型生産林整備事業費等の100万円の減額についてでございます。

通常の造林補助事業を予定しておりました。補助率85%に対して、受益者分担金として15%の負担をしていただくということで考えておりましたが、この部分につきまして、県の森林加速化基金間伐事業という事業、1ha当たり25万円の補助事業を入れさせていただきました。それによって今回減額をさせていただいたものでございます。

事業内容といたしましては、195haと70ha合わせて265haを実施させていただきました。以上でございます。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 56ページ、退職団員報償金のご質問でございます。

当初1000万円の計上ございました。分団長以上で25年ぐらいになりますと、約60万円程度の退職金を支払われるわけでございますけれども、それで計算すると約15人から、分団長だけではございませんので、班長があったり団員がございまして、その人数は前後するかと思うんですけれども、今年度につきましては、退職団員数が少なかったということでございます。

それで通常、従来からその退職団員については、できるだけ残っていただくようにということで、しておりまして、通常従来から1000万円の計上を当初はさせていただいておって、3月に精算と言いますか、そういうことをさせていただいておるところでございます。

○議長（大西慶治君） 質疑の途中ですが、しばらく休憩をいたします。

再開は2時25分とします。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時25分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に続き質疑を続けます。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

元坂議員。

○7番（元坂正人君） 57ページ、57ページやね。56ページでね。

この負補交のところですけども、112万9000円かね、紀勢地区広域消防組合負担金、減になっておりますけれども、これはどういうことで減になっておるのか、総務課長か。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（大西慶治君） しばらく休憩をします。

今から5分、再開は35分とします。

（午後2時27分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（大西慶治君） 休憩前に続き質疑を再開します。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） お時間とらせまして大変申しわけございませんでした。

この減額につきましては、本年度、紀勢地区広域消防が買いました高規格用救急車の入札差金によります負担金の減額でございます。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

小林議員。

○4番（小林保男君） 56ページの防災費、防災会議委員、国民保護協議会委員その他で減額、この時期大変な時期なんですけれども、果たしてこれで機

能しているのかどうかお聞きします。

それと59ページの学校管理費、臨時介助員賃金が減額となっております、どのような理由かお聞きします。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 小林議員さんのご質問に答えをしたいと思います。

防災会議委員と国民保護協議会委員の減額でございます。本年度については開催がなかったところによりますところでございます。

それで、機能しているのかというお話でございますけれども、今年度につきましてはいわゆる大きな災害がなかったとか、そういうこともございまして、開催がなかったわけでございますけれども、それとは別に防災計画でありますとか、そういったものの検討会とか、そういう時にも防災会議が開かれるかと思えます。来年については、平成23年度については、そういう会議を当然開く予定でございますので、機能していないんではないかということでございすけれども、十分機能できるように頑張っていきたいと思えます。

○議長（大西慶治君） 教育課長。

○教育課長（鈴木 恒君） 59ページの臨時介助員の支援員の賃金の関係の減額でございますけれども、小学校につきましては、現在宮川小学校に支援員1名、介助員。三瀬谷小学校に介助員2名。日進小学校に介助員1名という形で計5名の介助員をお願いしてございます。

その中で、予算としてはマキシムを想定して、最大の来ていただく部分を想定して賃金を上げさせていただいておりましたので、今回その精算というか、精査した形でその分を減額をさせていただきました。

中学校費については、また違うんですけれども、小学校費については、そういう形でさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

小野議員。

○10番（小野恵司君） 6ページ、7ページ、8ページ、9ページの繰越明

許全体ということで、お聞かせ願いたいと思います。

先ほども聞き取りもさせていただいたんですけど、この災害の影響で、物が全然入ってこない。昨日も商工会の会議をしまして、各事業所いろいろな部分と話して、困ったということはないかという聞き取りもしてはいたんですけど、電気の線一本すら入ってこないという状況がきております。事業自体は平成23年度中の繰越ということでもいいんですけども、例えば近々のもので済ませなければならないものとかいうところの対処なんかどうされるか。また価格がこの影響で高騰するということも見込まれており、金額自体も繰越で決まっているものですから、これ以上出るということは少ないと思うんですけど、そういったことの対処はどうされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 繰越明許費の件でございます。

繰越明許費につきましては、当然今年度から繰り越すものでございまして、工期については当然理由がございますので、そういった理由から工期を延ばしていただいて、平成23年度中に完成をしていただければと思います。

そして価格の問題でございますけれども、当然この中にはできると私は考えておりますけれども、その中で異常な価格の高騰等がございまして、できない場合については、平成23年度本予算の中で補正を組みまして合算して事業を執行していくということでございます。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第33号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第33号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

議案第34号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第8 議案第34号 「平成22年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番（直江修市君） 6ページ、一般被保険者国民健康保険税減免課税分が1000万円、滞納繰越で188万円、後もう介護とか全部減になっておるんですけども、この理由につきましては、町税と一緒に町民の所得の低下ですね、それが一番大きいということでもあります。

そのことは10ページですけれども、一般会計繰入金ということで、5000万円を受けておるといって、町長の施政方針にもございましたように、もう財政調整基金は担当課にも聞きましたけども、ないというご説明でした。大変国民健康保険の状態というのは、平成23年度予算の時にも申しましたように、危機的な状況ということですが、私はやっぱり住民の負担をふやすということは極力避けていくという必要があると思いますけど、そういう必要な措置のためにこの財政補てんですね、これはいわゆる法定外の繰入、純粹に一般会計から繰り出していくということで、国はこういう方法は止めろと言って、減免なんかしておる分も保険税に転嫁せよというふうなことを言ってますけども、

そんなことをしたら大変なんで、一層この滞納も増えるというようなことになってくると思います。

ですから申しましたように、この国保の国庫負担を元に戻してもらおうということしか、言いましたけどもないというふうに、改めて思いました。そこで町長にお聞きしますけども、国保の国庫負担増を政府に求める市町村議会や首長の意見書というのが、去年1年間だけで150件を超えておると。

そして全国知事会、全国市長会などの地方6団体も去年の12月に国庫負担の増額を求める連名の決議もしておるということでございます。どの自治体もこれは住民の負担が大変になってきておる、滞納も増えてきておるといような状況でありますから、三重県においても町村会なんかで、しっかりこういう意見を上げていって、元へ戻してもらおうということの努力をやっぱりしていかなんと、町の会計も大変になってくるし、町民も大変になってくると。加えて受診抑制というようなことにもつながっていく、健康管理にも問題が出てくるといふようなことですので、真剣に取り組んでいかならんことだといふふうに思いますので、ちょっと見解を伺いたい。

○議長（大西慶治君） 町長。

○町長（尾上武義君） これはまだ大台町としては、まだいいほうかなと思っております。

と言いますのも、全国各地の市町村では本当に大変なところが多くあって、どんどん声もあがってきておるといようなことでございます。そういうようなことで150件を超えるようなそういう意見書等が出されてきておるといようなことでもございます。三重県町村会の中でもその国保財政の運営といふようなことで、県あるいは国に対する要望といふようなことで上げさせていただいておりますし、当然全国町村会でもそういうような形で上がってきておるといようなことで、全国的な運動にもなってきておるわけでもございます。また国保中央会の主催するいろいろな会合でも、そういうようなことが上げられてきているようなことでもございますが、国保としましては、やはり高齢者

が多い、そしてまた低所得者の方が多いという、そういう構造的な部分がございます。

ですので、一般会計等で負担をするのもというふうなことで、止むなくやっておりますけれども、やはりそれが地方財政に多く影響してくるというようなことで、見解としてはもう直江議員と同様のことでございます。そういうことで今後も粘り強く国や県のほうにも訴えつつ、いろいろな保険者の都道府県で一元的に処理するというような方向性も出てきておりますけれども、そういったようなことも含めながら、本当にうまくいくような形で考えていかないかなということも思っております、大きな課題になりつつあるという、そういう認識でもございますので、今後もしっかりと声をあげていきたいと思っております。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第34号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第34号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

議案第35号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第9 議案第35号 「平成22年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第35号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第35号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案第36号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第10 議案第36号 「平成22年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番（直江修市君） 5ページ、繰越金で、前年度繰越金5万5000円と、

小額なんですけれども、これ今ごろ前年度の繰越を計上するということはどう
いうことなのか。もう既に出納閉鎖して、21年の場合でも9月には、9月や
ったな、ほとんど前年度の繰越措置していますけれども、ということで、これに
ついてはどうなんか伺います。

○議長（大西慶治君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（磯田諄二君） 繰越金でございますけれども、これは繰越金
ということで、そのまま繰り越ししていくというのか、ちょっと何という説明
したらいいかわからないんですけども、平成22年度精算した繰越を、翌
年へ繰り越ししていくとそういうことで計上させていただきました。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 繰越金でございますけれども、本来9月にほかの
ものと一緒上げていくのが筋でございますが、これについてはちょっと計上
を忘れておったということで、大変申しわけございません。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第36号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第36号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

議案第 37 号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第 11 議案第 37 号 「平成 22 年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 37 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 37 号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、議案第 37 号は原案のとおり可決されました。

議案第 38 号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第 12 議案第 38 号 「平成 22 年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第 4 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番（直江修市君） 6ページ、使用料で過年度使用料ということで、浄化槽の使用料と下水道の使用料があがっております。

過年度ということでありまして、平成21年度の分なんですけれども、決算の未済額、浄化槽で85万円あったと、下水道で43万6800円ですな、あったということで、平成21年度の監査委員さんの意見書におきまして、浄化槽整備事業使用料と、浄化槽整備事業分担金の収入未済額の原因についてうんぬんということで、増加しておるといふ指摘がございます。このあがってきております浄化槽の過年度分につきましては、平成22年6月14日の補正1号で浄化槽の分担金、過年度浄化槽分担金243万5000円の計上があったわけなんで、これについても堀江議員から指摘がなされた内容でございます。

この時に設置をされて、町民の方は当然年度内に納める気持ちでおったのに、町のほうの事務の遅延で不名誉な過年度というような予算措置をされたという経緯があったわけなんですけれども、この平成22年6月14日の補正1号で使用料についてはなぜ計上されなかったのか、まずその点を伺います。

それでこの使用料につきましても、町民の方は当然年度内に納められたと思うんです。役場の事務ミスで非は町民の皆さんにないわけなんで、まさに町としては深くお詫びをしなければならないもんですね。過年度というような扱いを受けたということ。これは町としては甚だ行政としては問題だというふうに思います。町民の方はこの集金に行かれた、使用料を納めてもらったわけですけど、どんなことを町に言われたのか、ちょっと紹介を私はしてほしいと思う。

それから、平成22年の当初予算にも、過年度分また過年度分のいわゆる未納分があるんですけれども、1000円の頭出ししかしてないんですね。過年度分については徴収するという、そういう姿勢、私ないのかなというふうに当初予算の平成22年の当初予算を見て思いましたし、平成23年度、来年度予算にも、この過年度の計上を1000円しかしてないんですね。現にあるのに、

これはやっぱりおかしいと思う、行政としては。やっぱり納めてもらうように予算計上して、取り組みを努めやんといかんと思いますけど、これ税金と一緒にですわね。ということで、予算計上がないということについての見解を求めたいと思います。

それで35万8000円、過年度と処理された世帯が17世帯あるそうなんですけれども、ほとんど町の事務ミスでこんな形になったということは、誠に私遺憾だと思いますので、改めて見解を伺いたいと思います。

それから、7ページに循環型社会形成推進交付金1000万円が上がっております、10ページこの施設費の国県負担金に恐らく充当されるのではなかないと思うんですけれども、この上がっておる1031万2000円と、10ページの国県支出金の内訳の1014万7000円と、数字が違うのがちょっと理解しにくいんで、この説明を願いたいと思います。

それと戻りまして、9ページも国県支出金の839万9000円の減なんですけれども、7ページに県支出金856万4000円の補助金の減なんです、これも歳出のほうの国県支出金は839万9000円で、歳入のほうの県支出金の減856万4000円と数字が違いますので、これについてもちょっと説明を求めます。

○議長（大西慶治君） 生活環境課長。

○生活環境課長（鈴木好喜君） まず6ページの過年度分担金の計上は6月にさせていただいたというふうな形の中で、普通でありますと前年度分すべて計上しているものでありました。使用料につきましても、滞納繰越になるべきではないというふうな形で、私どもの事務のミスから生じたことでありまして、使用者の方々に多大なご迷惑をかけたというふうなことであります。

それぞれのお宅へ回らせていただいて、謝罪とお願いをさせていただいて、中には厳しいご指摘を当然受けたわけなんですけれども、こういったことのないように、これからは十分気をつけていくというふうなことで、お詫びをさせていただいて、ご了解をさせていただいたというふうな形の中で、それぞれ使用

料、分担金ともにその対象方の方々につきましては、ありがたいことにすべて完納をしていただいております。

どうして使用料だけを計上しなかったというふうなことにつきましては、使用料につきましては、過年度分としまして、一応予算化してございました。その関係で追加の歳入についての予算計上はさせていただかなかったというふうなことでございます。

分担金につきましては、このような事態が発生すること自体を想定しておらなかったというふうなことで、分担金の過年度分の計上というものは、普通ですと無いというのが、本筋でございますので、そういったミスの中で、このようなことがありましたものですから、新たにこのような不本意な項目をつくらざるをえなかったというふうなことでございます。

で、平成22年度の平成23年度も過年度分の収入につきましても、本年ですと35万8000円ぐらいの増額の計上でありますし、下水については1万1000円ですので、それぞれ1000円以上の歳入というふうなことでございますけれども、これも暗に今までの予算の計上の仕方を踏襲してしまったというふうなことでございます。これからは調定金額が下水それから浄化槽ともに、80万円近い調定金額が滞納額として発生しておりますものですから、浄化槽については今年で約40%ぐらいの収納率になるかと思えます。下水については2.3%ぐらいの収納率になるだろうということになるわけなんですけれども、そういったことをしっかり精査しながら、またこの会計整理期間におきます現年分につきましては、滞納になりますと、また6月以降、滞納繰越というふうな形で、滞納額がふえますものですから、4月、5月の滞納整理、会計整理期間中に滞納整理の強化月間としてやっておりますように、ことしもまた訪問等をさせていただいて、徴収のほうをしていきたいと思えます。

それから、もう一つの国庫金、県支出金の金額でございますけれども、ちょっと暫時休憩をして、再度精査したいと思えます。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 直江議員さんのご質問に答えします。

循環型社会形成推進交付金の中には、いわゆる事務費分がございまして、浄化槽整備事業補助金の中にも事務費分がございまして、この事務費分については、歳出の一般管理費のほうへ充当されてまいりますので、その事務費分についてはちょっと今手元に資料がございませんので、額についてはちょっともう申し上げませんが、要は充当先がわかれていくということでございまして、事務費分のほうについては若干でございまして、両方とが回っていくと、そやでプラスマイナスが循環型社会形成推進交付金の事務費分がプラスで事務費のほうに上がってまいります、浄化槽整備事業費補助金のマイナスで上がってまいりますので、そのプラスマイナスをすると、その充当額になるということでございまして、もしきちとしたのが必要でございましたら、ちょっと暫時休憩させていただきまして、処理をさせていただきたいと思っております。

○議長（大西慶治君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第38号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

議案第 39 号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第 13 議案第 39 号 「平成 22 年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第 39 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第 39 号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立多数です。

したがって、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。

議案第 40 号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 日程第 14 議案第 40 号 「平成 22 年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第40号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第40号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(全 員 起 立)

○議長(大西慶治君) 起立全員です。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長(大西慶治君) 暫時、休憩いたします。

(午後3時07分 休憩)

(午後3時08分 再開)

○議長(大西慶治君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加

○議長(大西慶治君) ただいま、町長から「議案第41号」から「議案第42号」が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、「追加日程第1」から「追加日程第2」として、ただ

ちに議題としたいとおもいます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(大西慶治君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号から議案第42号を日程に追加し、追加日程第1から追加日程第2として、ただちに議題とすることに決定しました。

議案第41号の上程～採決

○議長(大西慶治君) 追加日程第1 議案第41号「大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(上瀬勉史君) 議案第41号 大台町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由のご説明を申し上げます。

定例会資料の裏のページをご覧をいただきたいと思います。1枚目。

級別職務分類表の5級の職務に特命監を追加するものでございます。

一昨年から他の自治体では、新型インフルエンザとか、口蹄疫、鳥インフルエンザと次々に被害が発生してきております。そして今回、津波を伴った未曾有の大震災が発生をしておるところでございます。前々から宮川の災害もございましたように、町長から申し上げておりましたけれども、このような危機管理を通常の業務と合わせて別に課を横断して対処するため、特命監を職に追加するものでございます。

また今回、保育所園長、保育所(園長)、副園長については園長、副園長と改めるものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(大西慶治君) これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番（直江修市君） 5級の職務の級のところに、特命監という説明でございました。特命監につきましては、総務課長から説明がございましたように、非常事態に対処というようなことのようにありますが、通常どういった業務をされるのか。特命監という職名でずっといかれるわけなんだとは思いますが、その点ですね。

特命監がする業務、これ一人だけでされるのか。課員が付くんか、課の設置条例は当然出されておられませんので、課を設置するという事ではないとは思いますが、通常どこに所属をするのかということですね。そういったことについて説明を求めます。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 特命監の仕事内容でございますけれども、通常につきましては、いわゆる防災、消防についての業務に携わることとなると思います。

そして、当然来年、防災計画の見直しを検討しますところの防災計画の見直し、そして所属はということでございますけれども、総務課の中に所属をいたしまして、一人では業務を遂行できませんので、総務課の職員を使ったり、防災計画でありましたら、横の連携を取りながらつくっていくということでございます。

○議長（大西慶治君） ほかにありませんか。

廣田議員。

○2番（廣田幸照君） 特命監という初めての職名を見せていただいたんですが、こういう職名をつくっても、さてそれに適合する人材があるのかと。先ほど総務課長のほうから新型インフルエンザ、口蹄疫、あるいは激甚災害等々というふうに例をあげられましたが、そのひとつ一つについて、新型インフルエンザの場合はこういう方をとか、口蹄疫はこういう方と、まず想定しておる方

を、氏名じゃなしに、そういうふうな精通しておるのをちょっとご紹介いただければありがたい。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 今、念頭においておりますのは、個別ではございませんで、例えば新型インフルエンザ、口蹄疫、鳥インフルエンザ、直接的に町に被害がないというか、大きな被害でない場合は、今回の特命監が対応いたします。ただそれは、例えば激甚災害が起きたとか、いろいろなことが特に大きなことが大台町に振りかかってきた場合については、特命監をまた別途それぞれに対して鳥インフルでありますとか、何とかいうのを設けるつもりで今のところはおります。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第41号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第41号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

議案第42号の質疑～採決

○議長（大西慶治君） 追加日程第2 議案第42号「平成22年度大台町一般会計補正予算（第15号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（尾上武義君） それでは、議案第42号 平成22年度大台町一般会計補正予算（第15号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、3月11日に発生をいたしました、東北地方太平洋沖地震に伴います災害見舞い金を主とした予算の計上でございます。いまだその被害の実態が明らかになっておりませんが、被害にあわれた方々には心からのお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

いつときも早い復興を願うものでございます。当町では旧宮川村当時の平成16年9月29日でございますが、豪雨災害にあたりまして、全国各地から心温まるご支援をいただき、随分と勇気づけられたことでもございますし、その時の感謝を意を込めまして、補正予算を組み復興への支援の一助といたしたいと思っております。

内容といたしましては、見舞い金でございますが200万円、被災者支援物資として100万円とその輸送費10万円の合計310万円を計上させていただきました。その財源といたしまして、財政調整基金積立金を310万円減額して充てたいと存じます。

なお、第2表の繰越明許費でございますが、薪風呂の建築事業費1500万円と今回の補正の東北地方太平洋沖地震被災者支援事業310万円の繰越明許を追加で計上させていただいております。以上よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大西慶治君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

直江議員。

○6番（直江修市君） 2ページ今繰越明許費の補正の説明がございました。

大杉谷出張所費ということで、薪風呂の建築事業1500万円を明許にするということなんですけれども、これ全員協議会の時に私、事業の完成について質問しましたら、年度内に終わるという確かそのような説明だったというふうに思うんですけれども、ここにこのような補正を出されたことについて聞きたいと思います。

○議長（大西慶治君） 大杉谷出張所長。

○大杉谷出張所長（寺添幸男君） 直江議員のご質問にお答えさせていただきます。

2ページの繰越明許費で大杉谷出張所費、薪風呂建築工事1500万円の計上でございますが、実はそのようにご説明させていただきましたし、そのつもりでございましたが、終わったすぐに、この工事の中に入っております受水槽につきまして、関東地方の業者をお願いしております、ちょっと滞っておったところ、結局は運送会社がもう一切運送できないと、すべて国の関係で押さえられてしまって、持っていくことができないということで、3月31日までに納めることができないということで、急遽こういう形になってしまったところでございます。

ほかの水道関係の備品も先ほど来の話がございましたが、部品等もかなり少なくなっておりますが、何とかあるもので調達できるようでございますが、これにつきましては注文してありまして、持っていくことができないということでございます。それで4月中旬には配送できるということでございますので、このような措置にさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大西慶治君） 直江議員。

○6番（直江修市君） この薪風呂建築に合わせて、公の施設の設置条例の改正もされて、確かちょっと持ってきておらん、条例施行日ですね、これとの整合性はどうなるんですか。ちょっと準備期間も置いて、1日やなしにちょっと遅らした日程だったと思うんですけど、もう忘れてしもた、その点、説明願いたい。

○議長（大西慶治君） 大杉谷出張所長。

○大杉谷出張所長（寺添幸男君） 施行日につきましては、4月25日であったと思います。それには十分間に合うということで、ご理解していただきたいと思ひます。

○議長（大西慶治君） ほかにございませんか。

堀江議員。

○1番（堀江洋子君） 4ページ諸費で被災者の支援物資、それと通信運搬費ということでお伺いをいたします。

全員協議会が16日に行われまして、天栄村からでしたか、ミルクやオムツの支援を求められた電話が役場のほうにあったということで、その時も私も早急に支援をしてくださいということを行いましたけれども、全協の時には流通ルートとかで、協議を総務課のほうで行っていただいている最中だということだったんですけれども、予算が今回計上されてきて、その流通するルートが確保きちんとできたということの上だと思ひますけれども、その点と。

それから、ミルクやオムツ以外もこの予算の中には含まれているのかという点についてお伺いをいたします。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 堀江議員さんのご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

全員協議会の中で、天栄村のお話をさせていただきました。その時点でまだ粉ミルクでありますとか、オムツでありますとか、調達できるかどうかというのがまずわからなかった点がございましたし、その物資の流通ルートがそこへ行けるかどうかというのもわからない点がございました。

それでその時点で、この近くのビタミンドラッグもそうなんですけれども、個別名をあげさせていただきますと、ビタミンドラッグさんだけは「調達できるよ」というご返事をいただきました。その全協の日につきましては。

それで早速そのルートの確保で、天栄村のほうへちょっとお電話を差し上げ

て、栃木県の佐野市まで、佐野市にある流通、例えば個別名を上げて申しわけないんですけども、西濃運輸さんであるとか、福山通運さんであるとか、そういう業者だったら栃木県の佐野市に営業所があるので、そこまで持って来てもらったら、天栄村のほうから取りにいきますというところまでいったんですけど、翌日ビタミングラッグさんのところで早速その注文にまいったところ、大変申しわけないということで、その物資については関東方面へほとんどいくと、それで今私どもがそこで調達すると、その在庫がなくなって、今度いつ入るかわからないということで、全員協議会でお話をさせていただいた内容については、ちょっと今の対応は難しいかなというふうに考えております。ただこれからそういうような要請がないとも限らないし、あった場合については積極的にそういうことをしていく必要があるとか思っております、100万円と10万円を計上させていただいた次第でございます。

○議長（大西慶治君） 廣田議員。

○2番（廣田幸照君） 町のほうはこういう形でお金という形で200万円、支援物資として100万円という形での被災地へのお見舞いでございますが、先般社会福祉協議会を含む6団体の名前で、各区のほうへ支援要請がございまして、追っ掛けて区長会の会長名で、1戸当たり500円見当でという内容がございました。合わせて三重県では物資等の支援もできることになったということで、広く支援物資を募っているようでございますが、大台町のほう金銭的な形はこれで町自体、それからまた町民の善意というもので、いろいろ支援の体制が組めるわけですが、物資について支援したいという方もございますので、そういうことについての特に運搬手段等がとられているか。知っておる範囲内で、しばらく待ってくれということで、軽いもので送るということになっているだという話はしてあるんですが、その辺についてお聞かせいただきたい。

○議長（大西慶治君） 総務課長。

○総務課長（上瀬勉史君） 救援物資の件でございますけれども、三重県のほうがまず受入れの対応にあたってございまして、三重県が窓口を設けて市町村も

それに呼応する形で窓口を設けるといふに、木曜日の段階の会議で決まったようでございます。ちょっとその会議によう出席をいたしませんでしたので、今日ファックスが流れてきておりました。

それで、その内容でございますけれども、飲料水でありますとか、保存食、粉ミルク、生理用品、オムツ、尿とりパット、トイレットペーパー、ボックスティッシュ、ウェットティッシュ、使い捨てカイロ、乾電池、毛布、タオル、石鹸、これに限ると。それで、なおかつ新品に限ると、それを広く私どもで言いますと町民にお願いをします。その窓口は今の予定では火曜日に開設をする予定にしております。

そして、それを持って来ていただいたのを、県に持って行って、県が一括して送るといふ、そういうふうな今の段階では手筈でございます。

○議長（大西慶治君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありせんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（大西慶治君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第42号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第42号は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（大西慶治君） 起立全員です。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

○議長（大西慶治君）　これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成23年第1回大台町議会定例会を閉会します。

（午後3時27分　閉会）